

いじめのない え が お 笑顔あふれる学校を が っ こ う



あさひかわしりつひがしまちしょうがっこう
旭川市立東町小学校

ねん 年 くみ 組 しめい 氏名 _____

いじめを防止するための法律『いじめ防止対策推進法』が平成25年につくられました。

いじめを受けた人は、心や体が傷つき、苦しい思いをします。そのようないじめが続くと、心や体の成長に影響を与えたり、場合によっては生命や身体に重大な危険を生じさせたりするおそれがあります。

この法律は、そのようないじめを防ぐためにつくられ、児童はいじめを行っては行けないと定めています。そのため、全ての児童が安心して生活できるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにみんなで協力する必要があります。

また、学校や学校の先生方、保護者がいじめを防ぐことなども定めています。

学校は、いじめを防ぐために「学校いじめ防止基本方針」をつくり、校長先生をリーダーとする先生方を中心とした「いじめ対策チーム」で、いじめが起きないようにする活動や、いじめを早く見付ける取組を進めます。また、いじめが起きていると分かったら、解決するためにすぐに対応します。必要に応じて、スクールカウンセラーなどの外部の専門家に相談することもあります。

保護者は、自分の子どもがいじめを行わないように努め、もし、自分の子どもがいじめを受けたときは守ります。また、学校などが行ういじめを防ぐ取組に協力するよう努めます。

児童のみなさん、いじめを「しない」「させない」「許さない」という気持ちを持ち、先生方や保護者など関係する人たちと協力して、みんなでいじめのない笑顔いっぱいの学校をつくりましょう。

いじめについて

いじめは、法律で定義付けられています。しかし、大切なことは、みなさんの身の回りで起こるどんなことがいじめになるのかを学校のみならず、共通理解することです。

いじめだと意識せずやっと思い、友達を傷付けてしまうことはないですか。どんなことがいじめになるのか、次の例を参考に考えましょう。

つぎ 次のようなことは「いじめ」です

- 悪口や脅しなど、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれや、無視をされる。
- ぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ものを隠されたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- お金や大切にしているものをたかられる。
- 悪口がメールで送られてきたり、インターネットに書き込まれたりする。 など

4 いじめを受けた・見た・聞いた・相談されたときは

①まわりの人に相談しましょう

いじめを受けた

いじめを見た・聞いた・相談された

【学校では】

- 学級担任の先生に相談
- 校長先生，教頭先生に相談
- 養護教諭，学年の先生方などに相談
- スクールカウンセラーに相談

【このような人たちにも】

- 家族に相談
- 友だちに相談
- そのほか，相談しやすい大人に相談

【ほかにも】

- 学校のいじめアンケート調査に記入
 - 学校以外の相談窓口で電話
- (＊くわしくは6ページ)
など

②いじめが解決するまでの取組

	いじめを受けた人に	いじめを行った人に	まわりの人たちに
学校では	<input type="checkbox"/> いじめから守ります。 <input type="checkbox"/> 不安なく，学校生活を送ることができるよう，先生方やスクールカウンセラーがいつでも相談にのります。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合，すぐに警察などに相談し，協力してもらいます。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを受けないよう，先生方はチームで協力して見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめた人にあやまり，もう二度といじめをしないことを約束させます。 <input type="checkbox"/> いじめは人として絶対に許されないことや，よりよい行動に向かうことを考えさせます。 <input type="checkbox"/> 必要がある場合，警察などに相談します。 <input type="checkbox"/> 二度といじめを行わないよう，先生方はチームで見守ります。	<input type="checkbox"/> いじめに加わっていても自分にも関係していることを気付かせます。 <input type="checkbox"/> いじめに気付いたときに，誰かに知らせる大切さを教えます。 <input type="checkbox"/> いじめを見て見ぬふりをしたり，はやし立てたりする行いも許されないことを教えます。 <input type="checkbox"/> みんなでいじめをなくし，よりよい学級や集団をつくることの大切さを教えます。
			いじめを知らせてくれた人 <input type="checkbox"/> 秘密を守り，いじめを行った人から守ります。
家の人に	<input type="checkbox"/> いじめを受けたことや，いじめがなくなるまでの学校の取組を説明します。	<input type="checkbox"/> いじめを行ったことを説明し，二度といじめを行わないよう協力してもらいます。	<input type="checkbox"/> 協力が必要なときには，説明をします。

がっこう ぼうし
学校いじめ防止プログラム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行事	・入学式	・運動会（9月に延期）	・遠足 ・宿泊研修（5年）	・修学旅行（6年）	・芸術鑑賞	
児童会活動	1年生を迎える会	屋外清掃 ハートフル東町（生活委員会）	あいさつ運動（児童会） あいさつ運動（生活委員会）	いじめをなくす活動（児童会）	屋外清掃（校外班）	全校遊び（児童会） 図書イベント（図書委員会） あいさつ運動（生活委員会）
低学年	元気にあいさつをしよう				じぶんからあいさつをしよう	
	ともだちといっしょにあそぼう	うんどう会にむけてがんばろう	アンケート① 教育相談①	しんせつはいいきもち（1年道徳 6月） やさしくできた（2年道徳 6月）		ともだちのよいところをみつけよう
中学年	気持ちのよいあいさつをしよう				相手を見てあいさつをしよう	
	きまりある生活をしよう	運動会に向けて力を合わせてがんばろう	アンケート① 教育相談①	思いやりをもって（3年道徳 6月） ほんとうの親切（4年道徳 9月）		自分や友達のよい所を見つけよう
高学年	手本になるあいさつをしよう				気持ちの伝わるあいさつをしよう	
	一人一人の個性を認めよう	協力して運動会を成功させよう	アンケート① 教育相談①	相手のための親切（5年道徳 6月） 思いやりの心（6年道徳 6月）	宿泊研修を計画しよう（5年生） 修学旅行を成功させよう（6年生）	自分や友達のよい所を見つけよう

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・学芸会 ・教育相談月間 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ撲滅集会 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・スキー学習 ・一日入学 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生学校訪問（小中連携） ・卒業式
児童会活動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">生活・学習向上月間 （Actサミットの取組）</div> <p>※後期の児童会及び委員会主催の取組は未定</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いじめ撲滅集会（児童会）</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">6年生を送る会（児童会）</div>	
低学年	じぶんからあいさつをしよう			きもちのよいあいさつをしよう		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">だれとでもなかよく （1年道徳 10月）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">えこひいきしないで （2年道徳 10月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談②</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ともだちをたくさんふやそう</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②の経過確認</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ありがとうともだち</div>
中学年	相手を見てあいさつをしよう			心をこめてあいさつをしよう		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">なかまをたいせつにするとは （3年道徳 11月）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">分けへだてなく （4年道徳 11月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談②</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">相手の気持ちを考えてみよう</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②の経過確認</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">みんなでお楽しみ会を きかきましょう</div>
高学年	気持ちの伝わるあいさつをしよう			感謝の気持ちを伝えよう		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公平と不公平 （5年道徳 9月）</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">いじめをたち切る勇氣 （6年道徳 11月）</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育相談②</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">人権って何だろう（グループ学習）</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アンケート②の経過確認</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">みんな卒業・進級しよう！</div>

○子どもホットライン（旭川市子ども総合相談センター）

＜電話番号＞

0120-528506

＜受付時間＞

月・木 8:45～20:00
火・水・金 8:45～17:15

＜メールアドレス＞

kodomosodan@city.asahikawa.hokkaido.jp

＜住所＞

〒070-0040 旭川市10条通11丁目



○子どもの人権110番（旭川地方法務局）

＜電話番号＞

0120-007-110

＜受付時間＞

月～金 8:30～17:15

＜子どもの人権SOS-eメール＞（※メール受付ホームページ）

https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/O101.html

＜住所＞

〒078-8502 旭川市宮前1条3丁目（旭川合同庁舎）

○子ども相談支援センター（北海道教育委員会）

＜電話番号＞

0120-3882-56

＜受付時間＞

毎日24時間

＜メールアドレス＞

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

＜住所＞

〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館8階）



○少年相談110番（北海道警察本部）

＜電話番号＞

0120-677-110

＜受付時間＞

月～金 8:45～17:30

（携帯電話からは011-242-9000）

＜住所＞

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目





～いじめのない^{えがお}笑顔あふれる^{がっこう}学校を～